

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月13日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自平成30年3月1日至平成30年5月31日）
【会社名】	株式会社ハイデイ日高
【英訳名】	HIDAY HIDAKA Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 均
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目105番地
【電話番号】	(048)644-8030
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 島 需一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目105番地
【電話番号】	(048)644-8030
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 島 需一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 累計期間	第41期 第1四半期 累計期間	第40期
会計期間	自平成29年 3月1日 至平成29年 5月31日	自平成30年 3月1日 至平成30年 5月31日	自平成29年 3月1日 至平成30年 2月28日
売上高 (千円)	10,138,510	10,643,859	40,643,621
経常利益 (千円)	1,452,548	1,364,367	4,599,086
四半期(当期)純利益 (千円)	982,167	917,341	3,021,823
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,625,363	1,625,363	1,625,363
発行済株式総数 (千株)	28,899	34,679	28,899
純資産額 (千円)	21,554,081	23,449,965	23,070,773
総資産額 (千円)	27,568,748	29,508,857	29,310,198
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.42	26.55	87.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	36.00
自己資本比率 (%)	78.2	79.5	78.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載をしておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

5. 平成30年3月1日付で1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しなどもあり緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響もあり先行きは不透明な状況でありました。

外食産業においては、人手不足による人件費関連コスト等の上昇が続き、厳しい状況でありました。

このような環境のもとで、当社は引き続き首都圏600店舗体制に向けた安定的な新規出店、サービス水準向上に向けた取り組みや季節メニューの投入などを行い、業容拡大を図ってまいりました。

店舗展開については、5店舗出店（東京都4店舗、埼玉県1店舗）、退店が3店舗となりましたので、5月末の直営店舗数は415店舗となりました。業態別の店舗数は「日高屋」（来来軒含む）が390店舗、「焼鳥日高」が24店舗、「中華一番」が1店舗となりました。

季節メニューとしては、4月に「黒酢しょうゆ冷し麺」、おつまみメニューの追加やアルコール度数が高めの「吟醸ロック酒20度」、「エビ辛とんこつつけ麺」を投入しました。また、4月30日には麺類・定食類の価格改定を実施しました。アルコール類が好調に推移したことに加え価格改定を実施したこともあり、既存店の3月～5月累計の売上高前年同期比は102.5%となりました。

生産・原価面につきましては、無洗米やビール等の食材の値上げもあり原価率は27.3%（前年同四半期は27.1%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、処遇改善のためのベースアップ実施などによる人件費の増加、新規出店が5店舗（前年同四半期は3店舗）になったことや、電気代やガス代などの光熱費増加等により対売上高比は60.0%（前年同四半期は58.7%）となりました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は106億43百万円（前年同四半期比5.0%増）、営業利益は13億56百万円（前年同四半期比6.0%減）、経常利益は13億64百万円（前年同四半期比6.1%減）、四半期純利益は9億17百万円（前年同四半期比6.6%減）となりました。

なお、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は295億8百万円となり前期末に比べて1億98百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加によるものです。

負債合計は60億58百万円となり前期末に比べて1億80百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等の減少によるものであります。

純資産合計は、234億49百万円となり前期末に比べ3億79百万円増加し、自己資本比率は79.5%（前期末78.7%）となりました。これは四半期純利益9億17百万円の計上等によるものであります。

(3)対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,800,000
計	40,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年7月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,679,197	34,679,197	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	34,679,197	34,679,197		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成30年3月1日 (注)	5,779,866	34,679,197	-	1,625,363	-	1,701,680

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 106,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,455,700	284,557	
単元未満株式	普通株式 337,131		
発行済株式総数	28,899,331		
総株主の議決権		284,557	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハイデイ日高	埼玉県さいたま市大宮区 大門町三丁目105番地	106,500		106,500	0.37
計		106,500		106,500	0.37

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,252,980	11,417,953
売上預け金	188,755	188,845
売掛金	31,638	34,289
店舗食材	160,072	185,222
原材料及び貯蔵品	80,800	82,858
その他	696,679	741,951
流動資産合計	12,410,926	12,651,122
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,028,420	12,119,499
減価償却累計額	5,727,935	5,811,221
建物(純額)	6,300,485	6,308,277
構築物	125,182	125,525
減価償却累計額	78,385	80,115
構築物(純額)	46,797	45,410
機械及び装置	2,316,742	2,327,502
減価償却累計額	1,537,496	1,574,580
機械及び装置(純額)	779,245	752,921
車両運搬具	9,559	9,559
減価償却累計額	8,133	8,312
車両運搬具(純額)	1,425	1,247
工具、器具及び備品	2,238,067	2,278,811
減価償却累計額	1,730,097	1,769,061
工具、器具及び備品(純額)	507,969	509,749
土地	1,807,544	1,807,544
建設仮勘定	3,109	4,603
有形固定資産合計	9,446,577	9,429,755
無形固定資産	196,011	185,443
投資その他の資産		
投資有価証券	153,380	148,462
敷金及び保証金	4,456,946	4,478,047
その他	2,666,726	2,636,395
貸倒引当金	20,369	20,369
投資その他の資産合計	7,256,683	7,242,535
固定資産合計	16,899,272	16,857,735
資産合計	29,310,198	29,508,857

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成30年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	890,038	934,746
1年内返済予定の長期借入金	90,000	60,000
未払法人税等	928,525	518,902
賞与引当金	402,529	655,129
その他	2,417,110	2,525,759
流動負債合計	4,728,203	4,694,537
固定負債		
資産除去債務	693,718	705,208
その他	817,502	659,146
固定負債合計	1,511,221	1,364,354
負債合計	6,239,425	6,058,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,625,363	1,625,363
資本剰余金	1,701,682	1,701,684
利益剰余金	19,836,878	20,235,949
自己株式	105,931	122,395
株主資本合計	23,057,992	23,440,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,780	9,364
評価・換算差額等合計	12,780	9,364
純資産合計	23,070,773	23,449,965
負債純資産合計	29,310,198	29,508,857

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
売上高	10,138,510	10,643,859
売上原価	2,745,538	2,903,851
売上総利益	7,392,971	7,740,007
販売費及び一般管理費	5,950,156	6,383,325
営業利益	1,442,815	1,356,682
営業外収益		
受取利息	137	117
受取配当金	2,817	9,978
受取賃貸料	3,733	5,104
その他	12,717	7,044
営業外収益合計	19,406	22,245
営業外費用		
支払利息	301	119
固定資産除却損	8,778	13,450
その他	592	989
営業外費用合計	9,672	14,559
経常利益	1,452,548	1,364,367
特別利益		
固定資産売却益	-	2,999
特別利益合計	-	2,999
特別損失		
減損損失	-	3,870
特別損失合計	-	3,870
税引前四半期純利益	1,452,548	1,363,496
法人税等	470,380	446,155
四半期純利益	982,167	917,341

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
減価償却費	291,056千円	286,247千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月13日 取締役会	普通株式	432,028	18	平成29年2月28日	平成29年5月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月16日 取締役会	普通株式	518,269	18	平成30年2月28日	平成30年5月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成30年3月1日至平成30年5月31日)

当社は、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	28円42銭	26円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	982,167	917,341
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	982,167	917,341
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,556	34,546

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成30年3月1日付けで1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項>(株主資本等関係) 1.配当に関する事項に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月13日

株式会社ハイデイ日高

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘樂 眞明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイデイ日高の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイデイ日高の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。